年　　月　　日

保護者　様

長崎大学　文教おもやい保育園長

食物除去に関する書類の提出について（お願い）

　現在、長崎大学　文教おもやい保育園では、食物除去の必要があるお子さんに対し適切な配慮を行い、全ての入園児童が給食の時間を楽しく過ごす事ができるよう取り組んでおります。

　つきましては、児童名　　　　　　　　　　　　　につきましても、状況を正確に把握し、安心・安全な給食を提供するため、次の書類を提出いただきますようお願いします。

なお、その日の献立や医師からの指示の内容により、お子さんの原因食材が完全に食べられるまでは完全除去の対応をさせていただきます。

代替食品については、できるだけ保育園で提供するようにしますが、アレルゲン食材が多種にわたり献立として不足する場合やアナフィラキシー症状が重い場合などは保護者様とご相談のうえ、ご家庭からお弁当を持参して頂くことがあります。

不足する栄養素はご家庭において補って頂くようお願い致します。

【提出書類】

1. 食物除去依頼書
2. 食事指導指示書（かかりつけ医の署名があるもの）
3. 食物アレルギー個人カルテ
4. 緊急時に備えた処方薬保管依頼書（必要な場合）

※この書類は、食物除去の必要がある（疑いを含む。）お子さんの保護者の方にお渡ししています。